

予算決算常任委員会 文教産業分科会記録

1. 開催日時 令和2年3月5日（木） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重村委員長、重廣副委員長、大草委員、長尾委員、
南野委員、有田委員、早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 田村委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長、山下次長
8. 協議事項
3月定例会本会議（2月28日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後0時10分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和2年3月5日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 おはようございます。分科会開会前にご案内を申し上げます。昨日県内でもコロナウイルスの感染者の発表がございました。昨日も申し入れましたけども、マスク着用のままで質疑及び答弁を許可したいと思いますので、残り分科会、当所管のほうはもう 1 日ありますけども、通じてマスク着用を許可するという事で考えていただければと思います。それではただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますようお願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますのでご協力をよろしくお願いします。これより 2 月 28 日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案 1 件について審査を行います。それでは、議案第 8 号「令和 2 年度 長門市一般会計予算」を議題とします。審査は別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農業委員会所管の当初予算について、予算書 194 ページの農業委員会費になりますが、農業委員会の開催経費等、通年における事務事業経費を計上したものであり、特に、補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。次に、農林課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農林課所管の当初予算について補足説明をさせていただきます。まず、予算書 7 ページになりますが、第 6 款「農林水産業費」の第 1 項「農業費」は 8 億 8,464 万円で、前年度より 1 億 5,310 万 4,000 円の減額となっております。この主な要因は、産地パワーアップ事業費の皆減が挙げられます。また、第 2 項「林業費」は 2 億 4,614 万 8,000 円で、前年度より 5,428 万 6,000 円の増額となっております。この主な要因は、林業成長産業化地域創出モデル事業の増、及び林業法人運営支援事業の皆増が挙げられます。農林課所管の主な事業につきまして、別添の「当初予算説明資料」の 10 ページ及び 14 ページ以降に掲載しておりますが、補足説明が必要な事業として、まず、予算書 125 ページの「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」の農林課所管分、予

算説明資料では10ページになりますが、これまで市が各地域に整備してきた「いこいの森」や「千年の森」などをヘルスツーリズムやアウトドアツーリズムにつなげる取組として森林ウォーキングや森林セラピー講座を開催するとともに、木育ボランティアの養成とスキルアップのための講座を行うほか、子どものみならず高齢者の認知症予防などにも効果が図られる木製玩具の研究開発を進めます。さらに、木育推進の中核となるフィールドの整備計画や木材加工に関連したものづくり拠点の整備計画を策定してまいります。続いて、予算書209ページの「キャトルステーション実証プロジェクト事業」、予算説明資料では17ページになりますがキャトルステーションについては、平成30年度からその導入に向けて協議を重ねてまいりました。令和元年度には、長門市キャトルステーション協議会を立ち上げ、アンケート調査や先進地視察を行っております。令和2年度は空き施設をキャトルステーションとしての機能を持たせた施設として改修し、令和3年度から実証運用を開始する予定としております。次に、予算書213ページの「林業成長産業化地域創出モデル事業」、予算説明資料では18ページになりますが、冒頭説明いたしました「林業費」の主な増加要因のひとつとして、この事業を挙げさせていただきましたが、増加の内容としては、主伐・再造林検証業務を新たに計上したことによるものです。続いて、予算書215ページの「林業法人運営支援事業」、予算説明資料では18ページになりますが、こちらも「林業費」の主な増加要因のひとつとして、この事業を挙げさせていただきましたが、内容としては令和2年度中に林業法人を立ち上げることから、市からの出資金と運営補助金を新たに計上したことによるもので、財源につきましては運営補助金について森林環境譲与税を充当することとしております。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

長尾委員 予算説明資料のほうの17ページ「キャトルステーション実証プロジェクト事業」のことでお伺いしたいんですけど、場所と空き施設を利用されるということですけど、場所と規模はどの程度になっているかお伺いいたします。

高橋農政畜産係長 現在空き施設でこちらの預託の施設の実証実験を行うという計画をしておりますが、今市のほうで確認をしております空き施設の候補というところはいくつかあるんですけど、今現在確定しておるというものではございません。その想定している空き施設というのが、現在農業法人が経営している空きスペースなり、今まで活用されていた、すでに廃業された空き施設、それに関して改修を行って牛を預託する施設を整備するという計画となっております。

長尾委員 規模はどの程度なのか。

高橋農政畜産係長 規模として想定しているのは、30 頭から 50 頭程度の規模というところを想定しております。

重廣委員 部長の補足説明やっぱり文書にさせていただきますと大変よく分かりやすいと思います。ありがとうございます。今の関連なんですけど、繁殖雌牛健康管理スマート機器、ちょっと聞きなれない名前なんですけど、150 万円ございますよね。これを具体的に説明願いたいと思います。

高橋農政畜産係長 この繁殖牛の健康管理機器というところですが、これにしましては牛の足の部分に備え付ける機器でございまして、繁殖牛の受精の手利きや健康状況などの様々な情報をパソコンやスマートフォンのほうの画面上でお知らせをする健康管理システムという内容になっております。

重廣委員 この 150 万円ですよね。その一つはどのくらいするものなのか、何個くらい購入予定にされているか伺いたいと思います。

高橋農政畜産係長 単体の機器としましては 5 万円ということになります。ですので、150 万円という規模の導入したいというふうな計画をしております。

早川委員 場所と規模は聞いたんですけども、これを管理する人というのは、確保というのはどのようにお考えなのでしょうか。

高橋農政畜産係長 今この施設のほうを運営管理をするところの想定をしているところは現在、繁殖牛の経営をしている農業法人または家畜人工授精士等の資格を保有したベテランの農家、こういった方々を想定しておるところでございまして。

早川委員 そうすると今、先ほど説明がありましたように農業法人等の空きスペースを借りるというところでもあったんですけど、もし農業法人のところにその農業法人とは別のところから牛を連れてきて管理するということですよ。これって。反対に農業法人はその施設というか、その機器とかも使えるんですか、使えないんですか。

高橋農政畜産係長 あくまでも預託をすると。預かる牛に関する部分での施設整備ということになりますので、既存の農業法人が運営している部分とは切り離れたかたちになります。

上田委員 内容の中に、場所がうたわれているところはいいんですけど、これからずっと説明されるところで確定した場所がもうあるのであれば、すみません、同じ質問を何回もしてもしかたありませんので、場所を付け加えていただくようお願いしたいと思います。

光井農林課長 今、上田委員の方からご指摘がありましたが、場所が確定して、もうすでに具体的な場所が決定したところについてはお知らせしたいと思います。

重廣委員 予算書の 125 ページ、説明資料の 10 ページでございまして。先ほど少

しご説明があったかと思いますが、この健幸支援活用によるまち・ひとづくり事業、農林課所管のところなんです。この木育ボランティア等人財育成というのが昨年もございまして、少し。これ人数を増やすものではないかと思いますがそれから下の4つです。これが拡充となっていますが、下が全部新規事業ではないかというふうに思います。そこで、まずこの上を見ても分かりますけど、健康増進課とか市民活動推進課とか全てタイトルとしていろんな課がされているということなんです。木のおもちゃを作ることによって、認知症予防プログラムと結び付けられるというふうな認識をしているんですが、330万円です。この認知症予防プログラムの開発やこれに活用する木製玩具開発、これがちょっと私はぴんとこないんですが説明をお願いしたいと思います。

永尾林務係長 その前に今回、拡充の健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業についての説明資料を用意しておりますので、もし許可いただければ委員の皆様にお配りして、それをもとに説明をしたいと思いますが、どうでしょうか。

重村委員長 許可をいたします。それでは配布をお願いします。

(資料配布)

永尾林務係長 今回の5つの事業の表裏ですね、説明させていただいております。その中で今ご質問のありました、認知症予防プログラム開発やこれに活用する木製玩具開発につきましては、表面の下の方の説明をもとに説明をさせていただきます。2つの事業を想定しております、まずは木育プログラム研究開発 110 万円といたしまして、これは運動不足の改善だったり、糖尿病、高血圧症、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症の予防に資する可能性が示唆されているということから、農林課といたしましては森林を活用して運動不足の改善など予防プログラムを開発して市民の皆さんに参加していただきたいと考えております。もう一つ、木製玩具の研究開発、こちら 220 万で行います事業におきましては、今度は室内の方でございまして、福祉施設等で屋内での認知症予防の対策といたしまして、指の運動や知育玩具による頭の体操などに使用できる木製玩具を開発し、実際に福祉施設等の協力を得て効果を検証したいと考えております。

重廣委員 ご丁寧な説明書をいただきましたけれども、もしできることであれば事前にいただいておりますら審査のときにこれをいただけて目を通すでは、私はちょっと読解力がございませんので、その場でいきなり理解はできないところがありますので、よろしくお願いします。次に2つ目です。これにも少し書いてあるようでございまして、森林アスレチック施設ということがございます。これはどこに、今内容を私は質問しようと思って、いくらか小さいことが書いてあるようでございまして、場所等の計画があるのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。

永尾林務係長 それでは説明させていただきます。場所等も含めてこの整備計画の策定の中で場所の検討、コースの検討、企業誘致を含めて運営事業者との調整など、このあたりを含めた計画を策定しようと考えておりまして、候補といたしましては、既に長門市にいくつかの整備した森林があります。いこいの森だとか千年の森、これらを含めて施設整備について考えていきたいと考えております。

重廣委員 整備計画策定の委託料というふうに今の書面を見ますとありますけれども、自分たちでされるのではなくて、どこかに委託されるんですね。こういうところを委託されるというところは、どういうところに委託されるんですかね。何とか会社とか、そういうのは必要ありませんけれども、どういうところ委託されるのか説明願いたいと思います。

永尾林務係長 こちらの方の委託先につきましては、長門市は今、木育を推進しておりますので、木育の推進に資するということも含めて NPO 法人等に策定のほうを委託したいと考えております。

重廣委員 丸の 4 番目なんですけど、ちょっと私は質問の内容とこれを両方見ながらということではできませんので、これに書いてありますからという答えがありましたら言ってください。ものづくり拠点施設整備計画というのがありますが、私はこれをざっと見て木育という言葉がありましたから、おもちゃ美術館でやられるのかなというふうに思っておりましたが、ちょっと内容的には違うんじゃないかなというふうに思いだしまして、まずこの 650 万 9,000 円のこの内訳を。と言われても、これに書いてあると言われたらそれまでなんですけれども、ちょっと説明をお願いします。

永尾林務係長 それでは説明させていただきます。3 つの事業を考えておりまして、まず 1 つ目がビジネスモデルの策定ということで 165 万円を使いまして、長門市特有の椎の木を活用した商品開発を行い、木材の価値を高めることで地域の経済の活性化をしたいと考えております。続きまして担い手の育成、こちらは昨年度実施しております木工職人の人材育成講座というのを今年度やっております。それを拡充いたしまして長門ものづくり大学として、ものづくりの担い手の育成を全 8 カリキュラムを実施することで、木工職人、ものづくり職人の担い手の育成を図ろうと考えております。さらに、ものづくり拠点施設整備計画、今後、そのものづくりや開発した商品及びその担い手が活躍する場としてのものづくりの拠点施設、これはものづくりをするだけではなく、将来的にはものづくりの体験ができるような観光施設も含めて拠点整備計画を策定したいと考えております。

重廣委員 最後にその拠点は目途がたっているんですか、先ほどと同様にやはり場所がどこであるというのがはっきり分からないとちょっと困ると言います

か、すみません。今の時点でどこでつくる予定ですよというのが言われるようであれば説明願いたいと思います。

永尾林務係長 それでは説明させていただきます。現時点できちんとした場所が決まっているわけではございません。

重村委員長 せっかく配付いただきましたこの健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業、ここの関連ということで質疑を受けたいと思います。関連はございますか。

早川委員 まず表面の認知症予防プログラムのほうなんですけれども、予防プログラムの研究ということなんですけれども、誰がどのように誰を対象に研究されるのでしょうか。

永尾林務係長 それではお答えいたします。対象はまずは長門の市民の方を対象に考えております。それを基に今後、認知症予防については森林を活用したプログラムも既に長野県の方でいろいろ具体的な事例も含めて実施している団体がありまして、そちらと協力することで長門市において効果の検証を図りながら、長門のどの森で、どこでできるかも含めてプログラムをつくっていきたいと考えております。

早川委員 これは、すみません。じゃあちょっともう一度、先ほど NPO 法人に委託先はということなんですけれども、これは全部委託料なのでほとんど、と言うか全部が委託料なので、この委託先というのは今教えていただけないんですかね。それともまだ決まってないんですか。

永尾林務係長 それではお答えいたします。想定といたしましては今、長門おもちゃ美術館を運営しております木育を長門と一緒に連携して事業を進めている NPO 法人人と木を想定しております。

早川委員 この木育プログラム研究開発というのは人と木、他のところの木育玩具とか、他の委託先は分かっているのであれば、それを全部教えていただければと思いますけど。

永尾林務係長 それではお答えいたします。先ほど言われたことも含めて、全てこの事業については NPO 法人「人と木」へ委託を想定しております。

早川委員 すみません、くどくて。先ほど市民対象とおっしゃいましたけれども、市民はもう 0 歳から高齢者まで全員ということなんですよね、これに関しては。この各プログラムとかいろいろあるんですけれども、対象というのはそれぞれ違うのか、それとも全部が全市民に対してのターゲットが全市民なのかというところを、もし細かく決まっているのであれば教えていただきたいと思うんですけど。

永尾林務係長 それではお答えいたします。まずボランティアの人材育成に関しましては、成人の方を対象に考えております。認知症予防プログラムにつき

ましては、高齢者または 60 歳以上のそれぐらいの年齢の層を考えております。森林浴体験等のこちらは 0 歳から高齢者まで多世代にわたった活動、これを対象者として考えております。ビジネスモデルの策定や商品開発、ものづくりの拠点施設、担い手の育成なんですけど、これは比較的若い人、将来を考えて若い人が担い手の育成者になれるように想定しております。自然体験活動フォーラムにつきましても、これは子どもから大人まで多くの方に参加していただけるということで想定しております。

早川委員 それぞれ素晴らしいプログラムだと思うんですけども、これ全部「人と木」にお任せして、今「人と木」っておもちゃ美術館等もありますし、その運営とかも今回コロナウイルスで閉まったという経緯もあるので、収入源としては向こうとしてもとても良いところなんだと思うんですけども、事業としてちゃんと、ちゃんとという言い方はおかしいですね。ちゃんとやっていращやるので。回っていくんでしょうか。そこの心配があるんですけども。

永尾林務係長 新規事業に関しましては、やはり木育は長門市と連携して事業を行っていますので、長門市もこの事業に関しては委託してもお任せするだけじゃなくてアドバイス、林業のサポートも含めて一緒に取り組んでいきたいと思っています。また、NPO 法人「人と木」に関しましては、「人と木」のスタッフだけではなく、これまでの活動の中で市内外で様々な人材とも関係が繋がっておりますので、外の人材を有効に活用することで長門市に新しいものを作り上げていきたいと考えております。

早川委員 ぜひそうしていただけたら交流人口も増えて良いかと思うんですけども、もう一つだけ聞かせてください。こちらの最初のほうの補足説明に「いこいの森や千年の森など」ということで書いてあるんですけども、今まで私の記憶違いだったら申し訳ないんですけど、三隅のいこいの森とかというのは地元の方たちがそれこそ整備されたり、ふるさと何とか使って整備されたりしているんですけども、今回この中にもし取り込まれた場合には、整備のほうもちゃんとこの中で賄えるような考えなんでしょうか。

永尾林務係長 いこいの森に関しましては、三隅を守る会さんが、千年の森に関しては各地の林業研究グループの方がもうすでに今までそこの整備とかで協力をいただいております。この事業でそこの整備計画が想定されるときはもうすでに既存の活動されている団体と協力しながら、その整備も含めて一緒にやっていきたいと考えております。

早川委員 そのときの財源というのは当然こっち側からということで良いんでしょうか。

永尾林務係長 森の整備につきましては、必要なものにつきましてはこの事業でやっていきたいと考えております。

上田委員 スタートにあたりましてはこれだけいろいろな課がそれぞれ自分の得意とする分野を極めていかれるだろうと思いますけれども、ゆくゆく、たとえば令和3年、4年、これから先ですね、やはりどうしても、たとえばですけど農林課が認知症予防プログラム開発云々とありますよね。これ最終的にはやはり高齢福祉課とか、必ずこれ連携しなければ前に進まない内容になってくると思うんですよね。そのあたりのこれから先を見越した話をちょっとしていただければ幸せます。

堀市民福祉部審議監 現在、この事業等も含めて健幸百寿プロジェクトの部会において検討を進めようということで、委員からご質問の中でお話になったとおり、地域福祉課、更には高齢福祉課、健康増進課の協力のもとにプログラムを作成していくということで、プロジェクトの部会のほうでも検討をさせていただいております。更には専門会議に加盟の大学の先生方にもご協力をいただいて検討を進めていく予定でございます。

大草委員 IoT等活用農業推進事業ですけども、予算説明書は209ページです。こういった毎年この事業があるんですけども、そういう経費として600万円ほど上がっています。去年よりも高くなっていますけども、これ提案の内容というのはだいたい案で出ているんですかね。

高橋農政畜産係長 この事業に関しましては、今年度より開始したという新規事業でございます。次年度も継続として事業を進めていくわけですが、想定される内容といたしましては、ラジコンの草刈機、または防護柵に動物が入った際の自動の通報装置システム、または牛の分娩の通報システム、また、先ほども申しました繁殖牛の健康管理システムと、こういったものが想定される内容であるところでございます。

重廣委員 今、今年度からの新規事業と言われました。昨年ちょっと見たら、昨年320万円、今年が600万円、私は金額が上がっているからこの金額の差はどうかと質問しようと思ったんですが、昨年にありましたIoT等活用事業というのは、これとは全然違うんですか。別に決算じゃありませんから去年のを聞いていちゃいけないと言われるかもしれませんが、私が調べたところによりますと、昨年も金額があって今年もあるんですよ。それで新規事業と言うならここに新規と書いてあるはずなんですけど、ちょっとそのあたりの説明をお願いします。

高橋農政畜産係長 失礼いたしました。今年度というのは令和元年度から開始した事業ということになりますので、令和2年度が2年目ということになります。

重廣委員 それを踏まえて今年は約倍増しているということですよ。それで、今説明にありましたけど、昨年より今年のほうが需要が多いのか、枠を設けているだけなのか、そのあたりの説明と、これについて他市はどのようにされて

いるか、他市の状況も含めて説明願えたらと思います。

高橋農政畜産係長 要望としては非常に多いというところが現状でございます。今年度も予算の枠に対しまして、実際申請された件数というのは4件というところではございますが、予算額満額の執行という予定にはなっております。他市の状況というところではございますが、こちらのほうで確認したところ、下関市、宇部市、そちらの2市のほうに関しまして同じように市単独の事業でこういったスマート農業の導入に関する事業を行っているということは確認しております。

重廣委員 予算書の205ページ、説明資料の16ページでございます。農業水路等長寿命化・防災減災事業、一番上でございますが、これ内容読みますと、中の坪ため池の切開工事とあります。そして西台ため池ですか、切開工事400万円、昨年の説明資料等を照らし合わせますと、この西台ため池というのの事業計画作成というのが昨年あがっていきまして、昨年それで381万円掲載されております。その事業計画を作成されまして、今年施工されるんであろうと、この西台ため池ですね。その3番目にため池切開事業計画書作成一式とありますよね。これが1,200万円あるんですが、この1,200万円、昨年の一つのため池で約計画書が400万円近くかかるというふうに議論があったかと思うんですけど、1,200万円というのは、1,200万円の金額で何ヶ所計画書を作られる予定なのか伺いたいと思います。

田中耕地係長 1,200万円の内訳に関しましては、1ヶ所400万円で3ヶ所の予定としております。

重廣委員 ただですね、何と申しましょうか、工事費と作成書の金額がほとんど一緒というのはちょっとありえないというか、何か無駄なもったいないという気持ちがありまして、これは職員だけであらまし計画書というののできないのかどうなのか。400万円かけて計画書を作って、400万円かけて仕事をする。これ切開工事ですから簡単な工事でしょう。ちょっと今…ということは来年1,200万円くらいで切開工事が出るんじゃないかというふうに勝手に想像しておりますが、この工事費に対して作成費用が少しかかりすぎなんではないかなという気持ちがあるんですけど、そのあたりはどのようにお考えですか。

光井農林課長 確かに工事費と計画の作成費を比べるとこの西台のため池、高いようなイメージをお持ちであると思っております。やはりため池の現場によりまして当然切開をしたあとにその水を下のほうに流さなくてはいけないということがございます。そうしますと末端の水路等、また上流等泥入の形、こういったものをしっかり検討して、どういうふうな形が一番、防災ですから防災を図るためのそういったルート、そういったものもしっかりこの中で検討するというので、西台、やっぱりこの切開については防災危機の関係でござい

す、末端に家、民家、それと道路等もございます。そういったところを特に近いこの西台はその下が民家でありまして、市道も走っておりますので、そういったところのコースも計画的にしっかり、人件費とか資材等もかかってくるということでほかのところよりは高いというふうに聞いております。

重廣委員 これはこの場で聞いても良いものかどうか分かりません。もし悪かったら委員長が判断してください。補正のほうでため池ハザードマップがありますよね。そのハザードマップに今から計画される 4 つは載るのか載らないのか。意味分かりますか。ハザードマップを作られるときに、当然切開してから安全、防災面ですよね。除けられるはずですが、ため池としては機能できないように切開されるはずなんです、その予定の中にハザードマップを、確か私、事前に調べました、1ヶ所 8 万円くらいかかるとかなんとかいうハザードマップを作られるんですけど、当然西台とか中の坪というのは載らないだろうと思うんですけど、今から計画される 4 つはハザードマップに載るのか、載らないのか。

光井農林課長 まず 4 ヶ所の選定の中につきましては、ため池をまず調査をしております、その中で切開対象として 17 ヶ所ございます。そのうちの優先的に図って、先ほど係長も申しましたように、3 ヶ所を予定しているというところでございます。防災のハザードマップ、こちらにつきましては、この 17 ヶ所のうち 5 ヶ所がハザードマップの対象というふうになっております。この 3 ヶ所についてハザードマップを作るということで、これも一応入っております。ただし、先ほど言いましたように計画をして翌年にすぐ工事に着工できれば良いんですけども、今国の予算等もありまして、すぐに工事着工ということに確約はできておりません。従いまして、工事施工までの安全対策を図るといううえではやっぱりマップを作って、それまでは市民の皆さまに防災意識をしっかりと高めていただくということでございます。

大草委員 アグリながと（公社）運営支援事業ですけども、私どもは文教で視察させていただきました。当時一人の就業者がおられましたけども、新たに就業者を募集するということなんですけども、そのあたりどうなのかなというふうに思うんですけども、どうですか。

栗畑一市一農場推進室主査 今現在 2 月 1 日から新しく就業される方がいらっしゃいまして、今現在 30 代の女性の方が今就業しております。

大草委員 じゃあ前の方も、2 人ということでもいいですかね。

栗畑一市一農場推進室主査 今現在 2 名体制で活動しています。

重村委員長 委員の皆様申し上げます。事業名で執行部の方が応えられると思いますが、できましたら予算書ページ等、きちんと申されたうえで発言をお願いします。ご質疑はございませんか。

重廣委員 予算書のページ 215 ページ、説明資料の 18 ページ、林業法人運営支援事業でございますが、これ新規事業というふうにして載っております。この中で法人運営費補助金として細かい数字があるんですよね。その内訳についてまず伺いたいと思います。

角谷農林課長補佐 細かい内訳ということになりますと、かなり細かい数字になるので、ざっくりと説明をさせていただこうと思うのですが、まずこの 1,797 万 3,000 円のところでどういった事業を予定をしているかというところで話をさせていただけたらと思います。具体的にはこの新法人の設立に係る市の出資金、これは 50 万円というかたちで別枠というかたちで取らせていただいておりますが、そのほか地上レーザ測量の実施や施業候補地、いわゆる森林を集約化するところの施業地の候補地の選定。それと森林所有者とのいろいろ交渉というものが法人には必要となってきますので、交渉に係る経費。それとあと製材事業者ですね。それと工務店との需要の調整、研修期間等の研修内容調整や高校卒業の予定者への働きかけ等、そういったことを行う経費をこの中で計上させていただいているところです。

重廣委員 これは設立というふうなことが書いてありますけど、今法人自体、今から作られるんですよね。わりと今言われた説明の内容が細かく言われました。ということはもう具体的にどこの法人にと目途をつけて、所在地がどこなのか、今言える範囲でよろしいですから教えていただきたいと思います。

角谷農林課長補佐 今委員の方からもありましたようにこの法人につきましてはもう今年度から設立準備ということで予算化もしております、いろいろ動かさせていただいております。準備のほうは順調に進捗はしております、場所ですが今この法人の拠点、それとこの法人につきましてはあくまでも新規の法人というふうに考えております。ですから既存の森林組合さんとか、そういったところにこの法人を任せるとかということではございませんで、あくまでもその新規の団体というかたちでの法人を立ち上げると考えております。それとこの法人の場所、いわゆる拠点ですが、こちらにつきましては今西深川にあります長門市林業センター、現在山口県西部森林組合の長門支所が入っている建物を、そこを拠点というふうに考えておるところでございます。

重廣委員 これが最後ですが、たしか地域おこし協力隊という、林業関係の方が三隅でしたかね、来られたというふうなことを、私はあったことはありませんが、よく分からないんですけど、その方と新しい法人の関わり合いがあるのかなのか、逆に来られた方が中心的な立場で法人を運営していかれるのか、そのあたりの説明をお願いします。

角谷農林課長補佐 今現在、平成 30 年の 9 月から三隅の林業研究グループが支援団体となりまして、1 名ほど地域おこし協力隊は入っております。その方も

いろいろ長門の市有林、そういったものを活用して林業の方の技術を高めていただいているというところでございます。ただこの法人につきましては、川上側、ようは山を施業するところから川中、川下といわゆる需要とか製材、そういったところにも精通した方が必要だというふうに考えております。いずれ、そういった地域おこし協力隊の方もこの法人の方に参画ということは、法人が走り始めていろいろ検討していかなくてはいけないところかなというふうには思っております。

早川委員 ここに林業法人出資金 50 万円と長門市あるんですけども、ほかに出資金を出すどなたかいらっしゃるのでしょうか。あれば教えていただきたいです。

角谷農林課長補佐 今年度いろいろそういった調整もさせていただいております、複数団体ですね。複数団体ほど今は出資の意向は確認させていただいている団体はございます。

早川委員 今年度、いつくらいまでにそれは決まってくるんですかね。もし分かったら決まり次第こちらのほうに教えていただくことはできるのでしょうか。

角谷農林課長補佐 一応いま関係団体、いわゆる参画を要請させていただいております、そういった団体がきちんと煮詰まると、いわゆるまとまるかというところは今年度中にそれは実施していきたいなという思いはあるのですが、ただこれは今まだ調整段階でございますので、R2 年度に入って、若干そういった調整が残るかなというふうには思っております。それと今委員が言われましたように、そういった団体が決まりましたら皆さんの方に報告させていただこうとは思っています。

早川委員 これ今、長門市から声をかけているところと調整をするということなんですけども、出資金としてもしかしたら公募と言うか、こういう事業をするので、長門市としてこういう新法人を立ち上げるのでどなたかというか、一般市民とか対象にして、法人でもいいんですけども出資金を募るということは考えられない。今のところ。

角谷農林課長補佐 今は、このモデル事業、長門市林業成長産業化地域創出モデル事業の中で、この法人とはまた別の事業になるのですが、そちらのほうで協議会というものを立ち上げておまして、この法人の参画をまず最初に依頼をさせていただいたのがその協議会に参画をしていただいている団体のかたにまずはお声掛けをさせていただいております。それとあと市内の製材業者、そういったところにもお声掛けをさせていただいておるところでございまして、そういったところもいわゆる検討をさせてほしいという回答をいただいております、そういったところが結局最終的に確定するというのが先ほども言いましたように、年度をまたいで来年度になるかなというふうには思っております、

今委員の言われたように広く公募というところを、それはちょっと課の方でもいろいろ考えたりはしたのですが、やはり最初は地元の山というものをよく理解をしていただいていて、長門の林業をいわゆる成長産業化の方に推進していくという強い思いを持っていらっしゃる方にぜひ参画していただきたいというところで、当初は今言いましたように協議会の参画団体の方等に声をかけさせていただいておる次第でございます。

長尾委員 そしたら第3セクターになるんですかね。

角谷農林課長補佐 そうですね。この法人の役割と言いますか、そういったものが広域的な面が非常に大きいところがあるというところでございます。やはり行政の参画と言うのを検討させていただいているところでございます。そういった意味から、第3セクターというかたちになるのかなというふうには考えております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は10時35分からとします。

— 休憩 10 : 24 —

— 再開 10 : 35 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 成長戦略推進課所管の当初予算における主な事業につきましては、別添の当初予算説明資料の21ページ及び25ページに掲載しており、また、先日の本会議で綾城議員からの質疑に市長がお答えしたとおりであり、特に、補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重廣委員 予算書235ページ、説明資料の25ページの長門湯本温泉観光まちづくり事業です。この中でまちづくり推進事業というのがございまして、エリアマネジメント組織を実施する云々とございます。その下に補助金等委託料として分けてありますが、補助金と委託料の上の金額からの内訳をお願いします。

小林成長戦略推進課長 まちづくり推進事業の委託料の内訳というところです。まず内訳ですけれども、観光地経営の体制の構築に向けた専門家による支援を行うために必要な業務を委託するものとしております。主な内容としましては、公民連携による事業の推進や、観光地経営の推進の支援を行うまちづくり推進事業に1,173万4,000円、もう一つが魅力ある観光づくりに向けたハード整備

後の維持管理や民間投資促進に行う景観替え事業に 2,526 万 6,000 円ということになっております。もう一つの補助金のほうですけれども、これにつきましてはエリアマネジメント事業を今後行っていくうえでの補助金というところになっております。主な内容としましては、温泉地の魅力を広く周知するホームページの運営や、旅行雑誌等のメディアの重点的な PR 等も行いながら、大都市圏へ向けて売り込む情報の発信活動に 700 万円、新たに整備した道路や照明など、景観の施設の日常的な維持管理費や人件費等で 1,970 万円というところを予定しているところでございます。

重廣委員 今言われました補助金ですけど、これは新しく立ち上げられるというふうな話を聞いておりますが、エリアマネジメント会社のほうに出されるわけですね。

小林成長戦略推進課長 委員がおっしゃるとおり、新しいまち会社のほうに入るということになります。

重廣委員 それと先ほどの約 3,700 万円くらいですか、委託金のほうなんですけど、市も協力しながらという話もありましたけど、ある委託業者に出されるのか、それとも市の職員さんも参加しながらやられるというふうに言いましたけど、その金の使い道ですよ。使い道と言ったらおかしいんですけど、3,700 万円ボンとあれに委託しますよと言われても、なかなかピンとこない部分があるんですが、市の職員さんはどの程度関わられるのか。難しい質問ですね、関わられるというか、委託会社に委託されたときに市の職員さんもいろんな知恵とか入れながら一緒に作っていくというふうに今説明されましたよね。どの程度関わられるのかを聞きたいと思うんですが。

小林成長戦略推進課長 今現在行っている事業にはなりますし、デザイン会議等毎月開催していますけれども、その中でいろいろ議論しながらその部分を共有しながら委員さんと委託業者との部分を含めながら事業のほうを進めています。ですから、職員もそういう形の中で議論の中に参画し、また、現場等にも行って現地のほうを確認しながら行っているところでございます。

重廣委員 私がなぜこういうことを聞くかと言いますと、デザイン会議で決まったデザイナーさんがおるというふうな話を聞きました。いろんな工事等をやっておられますけど、市の現場監督さんに聞きますと、これはデザイナーが決めたことだから仕方ないというふうな回答をされるそうなんです。分かります。市の職員さんも加わって一緒にデザインを作っておられるわけですから、業者に対して、これはデザイナーが決めたことだから俺らはちょっとよう分からんというふうな答弁をされると。現場で。それはちょっとおかしいとは思いますが。市の職員さんが決めたことを業者さんにやってもらっているんですよ。じゃあそのあたりの、今市の職員も参加するというふうに言っておら

れましたので、いくら工事関係の現場担当職員とは言え、そういう言い方は私はおかしい。これは皆で決めたことだからお願いしますなら良いんですけど、これはちょっと専門的なことを言いますと、技術屋さん、職人さんとか皆技術屋さんですよね。これはちょっとおかしいぞというふうにアドバイスをするわけですよ。現場監督の方に。現場監督は図面を見て、いやこれは最初からデザイナーが決めたことだから私ら変えられませんと。その答弁で終わると。それはちょっとおかしいですから、そのあたりの現場監督、最後に至るまで自分たちで決めたことという責任を持ってやっていただきたいと思うんですが、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

光永経済観光部長 今重廣委員おっしゃるとおりでございまして、うちのほうはあくまでも、委託しても決めたものはあくまでも市の責任において決めたこととございしますので、そのへんはしっかり指導のほうをさせていただきたいと思います。

早川委員 ちょっと関連で確認なんですけども、予算書の 235 ページ「長門湯本温泉エリアマネジメント事業費補助金」2,670 万円とあるんですけども、これは令和 3 年度からはその積み立てた基金で賄う。その前段階として基金がないので、その額を総じた補助金という捉え方で良いでしょうか。

小林成長戦略推進課長 今回のエリアマネジメントの補助金につきましては、先ほど委員おっしゃったように、入湯税が来年の令和 2 年度からというところで積み立て部分になってきますので、今年度の予算につきましては、国の補助金、地方創生交付金を 2 分の 1 ですけども充てた中での運用という形になります。

大草委員 商工総務費の予算書は 221 ページながといきいき事業構想策定事業ですけども、これは委員会というふうにされていますけども、これはどういう方々が入っておられるのかをお願いします。

小林成長戦略推進課長 委員の選任ということによろしいですかね。委員につきましては、今 9 名で予定しておるところでございまして。市外の有識者の方を 3 名、市内の方を 6 名というところで考えておるところですが、具体的にはまだ未定というところで、今後、今検討しているところとございまして、10 年、20 年先の将来を見据えた強い産業づくりができる人材を選出して構想のほうを作っていきたいなというふうに考えているところとございまして。

大草委員 これは市長の肝いりの新しい事業ですけども、地域資源と観光資源を活かすというふうなことですけど、またそういうふうな具体的なものを何かお考えなのか、それともそういうふうなことが既存であるのか、そのへんについてはどうですか。

光永経済観光部長 ながといきいき構想の策定につきましては、本当にこれか

らしっかり市長の考え方、そして若者の意見を聞いていく。そして市民目線でこれを作り上げるということでの作り込みとなりますから、まずありきでこのことを動かすのではなく、新たにしっかりゼロベースから積み上げていくということを考えております。

早川委員 これに関しては、策定期間というか、いつくらいまでに策定する予定であるんでしょうか。

小林成長戦略推進課長 スケジュールというところで、令和 3 年度の当初予算のほうに構想の事業のほうを盛り込みたいというふうに今考えておりますので、12 月までには構想の策定業務を終えたいと思います。現在、まずは担当課によりまして、成長戦略の行動計画の再検証のほうを着手しております。まだ案の状態でございますけれども、4 月、6 月で市民や関係者とも意見、原課から現場等協力しながら意見を聞き取りを行いまして、構想をそのまま求めまして 7 月から 10 月、毎月 1 回ずつ委員会を開催しまして、11 月くらいに完成したいなというふうなスケジュールで今行いたいと考えておるところでございます。

重廣委員 先ほど委員が 9 名というふうに言われましたよね。これは本会議場での質疑に市長が答弁されておられましたけど、足腰の強い長門市を作ることが目的で、この説明資料にも書いてありますが、豊富な地域資源や観光資源を活かした持続可能な強い産業づくりというふうにありますよね。その委員の 9 名の中に、まだメンバーはどこの何べえは聞きません。の中に、第 1 次産業、観光、たとえば教育も必要かもしれません。そういうメンバーを選択されるのかどうか。まだ一人一人の名前ではなくて、どういう人、どういう人というのを今の段階でお考えなのか説明願います。

小林成長戦略推進課長 先ほど大草委員の方からも質問がありましたけれども、今のところまだ人と言いますか、人自体は決まってません。今おっしゃったように産業に関する第一次産業の生産者の方とか商工会関係者とか、そういう方々を検討しながら今、先ほども言いましたように強い産業づくりができるメンバーを今後考えていきたいというところで検討しておるところでございます。

重廣委員 こういう委員になりますと、よくダブられる、重なる方が多いんですよ、今言われたところで選びますと。ぜひ今までそういう会議に参加されていない新しい気持ちでその会議に。市長の気持ちが強くこれは出るところの部分でございますので、その 9 名で何とか委員に所属しているけど私はこれも兼ねている、これも兼ねているという方がたくさん長門にはおられます。そうではなくて今言われました多岐にわたることが考えられますので、ぜひ今までこういう会議に参加していないけれども新たにどうかと、そういうメンバーでぜひ委員構成をしていただいて協議をしていただいたらと思うんですけど。

光永経済観光部長 ご意見として受け賜っておきます。以上です。

早川委員 7月から毎月1回開催されるということで、その前に4月から6月まで意見集約ということで、どなたにどういう方法でその意見集約をされる予定であるのかというのを教えてください。

小林成長戦略推進課長 今どのような聞取りというところのお尋ねですが、具体的にはまだ検討中というところでございますけれども、まず商工会企業、農協、漁協等にヒアリングを行ったり、原課が現場での声をひらったり会議等で接触する生産者などの意見を幅広く聞けるような体制を今考えているところでございます。

重村委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、他の質疑をお願いします。先ほど委員の方から「ながと Lab」の質疑がありましたが、もしよければここでいたしますが。

重廣委員 ほとんど解決しているんですが、すみません。このながと Lab のページ数は209ページですね、ながと Lab の運営費補助金でございます。これは昨年から3年間で800、400、200万円でしたかね。運営費を少しずつ減らしていくと。今年はこの400万円に減ることによって、ながと Lab と密に連絡を取り合いながら協議されながらやっておられると思うんですが、新しい新規商品開発ですかね、目標とされてずっと1年間頑張ってきておられると思うんですけど、400万円に減りますよね。400万円に減るとながと Lab が2年後、自立して運営できると思われているかどうか伺いたいと思います。

山田成長戦略推進課長補佐 それではお答えします。Lab については昨年、令和元年から令和3年までの3年計画をいただいております。Lab については商品開発促進事業と収益体制整備事業がございすけれども、商品開発促進事業についてはやはり黒字化は難しいということで、収益体制を構築していただいて全体を黒字化させていただくという計画でございます。今そのために本年度、税抜きで約1億の設備投資をして製造強化していくということなので、ここが順調に製造されて出口、販売をしていけば自立していくものだろうということと考えております。

重村委員長 関連質疑はございませんか。ないようでしたら、他の質疑をお願いします。ご質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、成長戦略推進課所管の審査を終了します。

ここで、成長戦略推進課の皆さんは退室されて結構でございます。

次に、商工水産課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

光永経済観光部長 商工水産課所管の当初予算について説明をさせていただきます。まず、予算書6ページになりますが、第5款「労働費」の第1項「労働諸費」は、1,550万6,000円で、前年度より333万6,000円の減額となっております。

ます。この主な要因は、地域雇用創出事業の減が挙げられます。次に、予算書 7 ページになりますが、第 6 款「農林水産業費」の第 3 項「水産業費」は、1 億 5,152 万 8,000 円で、前年度より 7,420 万 9,000 円の減額となっております。この主な要因は、長門地区水産基盤ストックマネジメント事業費の皆減が挙げられます。続いて、第 7 款「商工費」の第 1 項「商工費」は、3 億 7,971 万 4,000 円で、前年度より 2 億 5,039 万 8,000 円の減額となっております。この主な要因は、三隅地区工場用地整備事業の減が挙げられます。

それでは商工水産課所管の主な事業につきまして、別添の「当初予算説明資料」の 14 ページ及び 19 ページ以降に記載しておりますが、補足説明が必要な事業として、まず、予算書 219 ページの「漁港施設整備事業」、予算説明資料では 19 ページになりますが、地元からの要望があった立石漁港内の浚渫について、これまで国の補助事業による実施を模索してまいりましたが、現状では港勢が足りないことから、市単独事業として実施しようとするものでございます。次に、予算書 219 ページの「里海づくり支援事業」、予算説明資料では 21 ページになりますが、事業の拡充として補助上限額を 100 万円から 200 万円に引き上げることにより、事業の検討幅が広がるとともに、申請者の事業費負担の抑制も図られることから、より申請し易くしたものでございます。続いて、予算書 223 ページの「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」、予算説明資料では 23 ページになりますが、長門市しごとセンターの管理運営については、指定管理者制度への移行を視野に入れてこれまで進めてまいりましたが、まだ十分に推進体制が整わないことから、令和 2 年度も引き続き業務委託による管理運営として予算計上しております。補足説明は以上でございます。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

大草委員 今の説明資料で立石漁港の浚渫についてでございますが、現状では港勢が足りないということからと言われましたが、「港勢」とはどういう意味ですか。

鈿物水産漁港係長 それではお答えいたします。「港勢」とは毎年 12 月末締めで漁協から、港の勢いを書いて、港勢調査というのを行っております。それで各支店で漁業登録数、漁船登録数とか水揚げ量というのを報告していただいたものを県に出しておりますが、その港勢が足りないというのが、漁船の登録数と陸揚げ金額が足りているかどうかという判断で、今その登録漁船数で言えば 50 隻、陸揚げ金額で言えば 1 億円というのが判断基準がありますので、そちらの方を立石漁港は超えていないという状況でございます。

重村委員長 関連はいいですか。

重廣委員 海の工事とは私は高いなというイメージがありまして、この浚渫工

事ですよね。浚渫工事 467 万 4,000 円ですが、どのような仕事をされるのか説明願いたいと思います。

釧物水産漁港係長 それではお答えいたします。主な内容といたしましては、浚渫工事がございます。その浚渫工事の内容といたしましては、土砂を揚げるグラブ船と土砂を運ぶ運搬船というのがあります。要はその漁港内に溜まっております砂を撤去する作業でございます。

重廣委員 海の浚渫ですから、工事内容は分かります。金額があまりにも少ないような気がしますので、例えば数量的にどのぐらいを計画しているとか、面積的にどのぐらいのことを考えているとか、そのあたりが分かれば説明願います。

釧物水産漁港係長 お答えいたします。立米数になりますが、今 400 立米で考えております。

重村委員長 関連はよろしいですか。

早川委員 この立石漁港は先ほど港勢調査で満たないというところがあったんですけれども、立石漁港に関してはどれぐらいの規模と言うか、水揚げ量とか登録数というのがあるんですか、分かればお願いします。

釧物水産漁港係長 それではお答えいたします。2018 年の最新の記録なんですけれども、立石で 28 隻、金額で言えば 5,300 万円でございます。

重村委員長 関連はよろしいですか。ないようでしたら、他の質疑をお受けします。

南野委員 予算書の 219 ページ、先ほど経済観光部長の方から補足説明がございましたけれども、これは拡充となって里海づくり支援事業でございますけれども、昨年度 100 万円の予算を計上されておまして、執行率が 0 ということで、今年度は上限マックスを 200 万円に上げられ間口を広げられ予算計上されておりますが、具体的のどのように間口を広げられたのか、また昨年度予算 100 万円を計上しておまして、結局、執行率 0 で終わりましたが、あえてこの度、上限額 200 万円に上限アップされておりますが、その意図は何なのかご説明願います。

光永経済観光部長 この里海づくり支援事業でございますが、この制度は令和元年度から初めてつくり上げた制度でございますが、その目的といたしましては、漁業者、特に里海となる沿岸のところの漁業者に対してどういう支援ができるだろうかといろいろと考えてまいりました。しかしながら、いろんな海の地先での関係、そして支所ごとにいろいろな課題点がございまして、統一的な補助はなかなか辛いと、支援は辛いというところもございまして、では具体的にそれぞれの今課題点をどうやったら解消できるのか、それを漁業者の団体とか漁協の方から提案して欲しいと。それに対して市はどういうふうな支援

ができるのかというところで新たに制度を設計してまいりました。しかしながら、この令和元年度においてそういう申請は出てきませんでした。これもいろいろ漁協を通じてこちらの方もいろいろ意見交換を進めながらやってきたところでございますが、まずはなかなか漁業者にいっても事業の内容というか、どういうことをやったらいいのかという周知がなかなかすぐに伝わらないと。これはやっぱり長い目でこの制度は続けていくべきであろうということで、今回申請が無かったからすぐに止めるべきものではないということで引き続きさせていただいております。さらに内容を拡充させていただいたのは、やはりこの支援をするにあたっては地先レベルではなく、もうちょっと大きい支店単位、またはもっと広い単位での支援ができるような、幅広い支援ができるように事業の方の上限枠を拡充することによって、新たな事業が提案できるのではないかとこのところ踏まえまして、今回補助上限を拡充させてもらったところでございます。

南野委員 今、経済観光部長が申されましたように、生産者の方々もこの補助金は何に適用されるのか全く理解されていない方がほとんどだと思うんですね。ただ、そのあたりを統括支店を通じてしっかりとご説明を願い、生産者の方にも理解できるように。補助金があったけど、どれがこの補助金に適用されるのか生産者の方は分かっていない方が大半だと思うんで、そのへんのところをまた統括支店を通じて周知徹底していただければと思います。これは答弁はよろしいです。

早川委員 財源内訳の中で、その他 200 万円とあるんですけれども、この説明をしていただきたいと思います。

鈿物水産漁港係長 それではお答えいたします。地域活性化基金を対応しております。

重村委員長 関連質疑はございませんか。

大草委員 商工業振興費企業立地促進事業、予算書は223ページですけれども、企業誘致ということですから、旅費に 157 万 3,000 円という金額が上がっています。あてがあるのかというふうに思いますけどどうですか。

宮垣商工水産課長 企業立地促進につきましては、今後企業立地を進める中で、市長の重要施策の一つでもございますし、今後部内に専門部署を設けてというところもございますけど、ちょっとまだ今の段階では具体的にどこに何回行って、ということはないんですけれども、予算の枠組みとしてやはり東京都市部のほうへのしっかりとしたPRも今後図っていくということで、予算的には東京方面で職員 2 人分で 12 回、月あたりも 1 回くらいを目途の数字として上げているものでございます。

大草委員 その企業立地の奨励金ですけども、427 万 5,000 円、これ何件を予想

されていますか。

仲野商工振興室主査 こちらでございますけども、今過年度から継続して1件ございまして、それから新年度で1件ほど。合計2件を予定しております。

吉村商工水産課長補佐 今の答弁を補足させていただければ、この立地奨励金につきましては長門市企業立地促進条例に基づく、すでに長門で新たに工場を新設増設更新をしているところに対して固定資産税相当額を補助するものでございまして、先ほど係長が申したように、もう1件はすでに固定資産税を払われておりますので、その部分が予算措置しているものであるものと、もう1件、固定資産税が発生するということで予算計上しているものでございます。

南野委員 予算書223ページ、地域公共交通推進事業の中身でございますけど、今回2,126万円あたりが予算計上されております。そのうちの長門市公共交通体系見直し業務委託料500万円が計上されておりますけど、これはどのような業務を委託するのか、またこの500万円の積算根拠というのが分かれば教えていただければと思います。

仲野商工振興室主査 500万円の内訳として、まずアドバイザリー業務委託料として300万円を予定しております。業務内容的には市内におけるデマンド交通等の効果的導入、検討に係る助言というところと、現在長門市においては地域公共交通網形成計画、これは令和3年度までの計画ですけども、これに対する見直し等に対する助言、そして市内事業者、当然デマンド交通等の効果的導入については市内事業者等の協議等必要でございますので、こちらの調整等に係る助言というかたちで300万円ほど計上しておるというところです。残り200万円についてはアンケート等調査業務委託料ということで、やはり地域ニーズの声、そちらについてこれまで平成30年度、それから31年度でアンケート調査実施をしておりますけども、その詳細の分析、合わせましてまだこれからアンケートを取っていない地区もございますので、こちらに対するアンケート業務委託料ということで200万円。合計500万円ということで計上しております。

重廣委員 今のところの、説明資料の22ページでございますが、黄波戸駅トイレ、それから仙崎駅等々の新築工事等がございますが内容はわかります。あと伊上等も何年か前にしておられますが、残り、JRの駅、あと市がやるべきトイレの改修というのは何カ所残っていますか。

吉村商工水産課長補佐 今年度伊上駅を改修いたしますが、それを除きまして、現在本市におきましてJR駅での非水洗化、水洗でないところのトイレは黄波戸駅と板持駅の2駅になっております。市としましても待合環境改善の観点から、水洗化というものには取り組んでまいりたいという方向で考えております。駅については以上です。

重廣委員 例えば今、板持駅ということが出ましたが、水洗化になりますとかなり今度は管の延長等々が発生するのではないかと思います、今黄波戸トイレが 600 万円ですよ。金が大きくなればできないからしない、という方向になるのではないかと心配しているんですよ。そのあたりの見解、どうお持ちでしょうか。

宮垣商工水産課長 それぞれ同じ駅のトイレでも立地条件と、今言われた既設の周辺の下水道の整備状況でありますとか、そういったことに絡めて建設費とかこういった改修費が変わってこようかと思えますけども、私どもの方針といたしましては、今後利用しやすい公共交通環境の整備を考える中で、待合環境の改善が一つの肝でなかろうかと思うので、あと残り、来年度黄波戸駅で、板持が一つということで、すべての駅の水洗化を目指す中で、多少、どうしても事業費がかさむという面はありますけども、いろんな節減方法等は考えながら、仮に黄波戸より高くなってもそれについてはやる方向で私どもとしては進めていきたいと考えております。

早川委員 新たな公共交通運行事業費補助金 738 万円と、下に参考として国庫補助金交付による運行者からの市補助金返還金見込 202 万 8,000 円があるんですけど、ここの説明をしていただけたら。

吉村商工水産課長補佐 新たな公共交通につきましては現在俵山地区、日置地区、向津具地区で運行しております。このほかに渋木真木の乗合タクシーと、津黄後畑の乗合タクシーについて、国庫補助における補助金を受けておるところでございます。この国庫補助事業につきましては国から運行事業者に対して直接補助がされるわけなんですけど、年度末の精算、実績に基づく精算というところで当初運行欠損に生じる部分については市が一旦全額、運行費用について補填をしまして、国庫補助金が降りた段階でこちらの方に戻し入れていただくというふうなところからそういった記載でご説明をさせていただいているところなんです。

重廣委員 予算書の 223 ページ、説明書 23 ページですが、三隅地区工場用地整備事業です。この内容はよく分かりますが、沈下測量業務というのがございます。これ去年も伺いました。沈下測量業務とは何かと。たしか建設部長が答えたのかなという記憶していますが、ある程度土砂を戻しますんで、土砂は沈下します。その測量、蓮田でございましたので、沈下の比重が高いでしょうからこういう業務があるというふうな。ただ、去年が 600 いくらかで、水利調査も一緒に入っていましたから、ちょっと上がっていたんですけど、沈下測量業務というのが毎年毎年あるのか、460 万円くらいですか。これが去年もありました、今年もありました、来年もありますというふうになるのか、いつ頃までで落ち着くと考えておられるのか、データが出て落ち着いたと判断されたらやめると

言われるかもしれませんが、毎年毎年この金額というのは私はちょっと理解ができないんですよ。昨年ありましたから今度は軽い人件費だけで出るのかなと思っていましたけど、また同じ金額がぼんと出ています。この中で今 460 万円の説明を詳しくお願いしたいと思います。

仲野商工振興室主査 この 460 万円についてご説明させていただきます。まず今回の業務に上がっている主要な目的としましては、今後現地のほう、開発行為申請をしております、こちらの方の完了検査の方を受けなければなりませんけども、その完了検査時に造成地の残留沈下量、これが基準内に収束しているかどうかを示す必要があるため、今回の調査業務を上げているところでございます。業務内容といたしましては、現在の第 1 工区の盛土施工後の沈下収束確認としまして、造成敷地内に 21 カ所の観測点を設けまして、そちらの中で定期的に沈下の測量をしていくというところで業務内容を予定しているところでございます。

重廣委員 昨年と同じ金額も出ていますから、今年新たに設置場所 21 カ所と言われましたけども、それを撤去されてまた新設するのかどうか、そのあたりなんですけども、同じ業者がするならもう少し金額が安くなるのではないかなということを伺いたかったんですが。

仲野商工振興室主査 すみません、まずこちらのほうについてでございますけども、測量業務としては今回で、次年度以降については予定をしておりません。もう一点金額についてでございますけども、こちらにつきましては業者の方については新ためて新年度に入札をするというところになりますので、土木系の積算根拠に基づいて予算の金額の方を算定して計上しているところでございます。

重廣委員 ここはとにかく金がかかって大変なことだからというのが頭についているわけなんですよね。たとえば当然公平な入札をして業者を決めるというのは基準でございますけども、もし今のいろんな調査等があるのであれば随意契約という言い方はしませんけど、それも安くする方法は無かったのかな、同じことをしました、また新しく入札します、それはみやすいです。ただ少しでも金を減らそうと思えば随意契約という言い方はいけないのかもしれませんが、いくらか安くする方法があったのではないかなと、その検討を原課でされたかどうかを伺いたいと思います。

中野商工振興室主査 こちらについては随意契約も含めて検討したかというところで申し上げますと、そちらについては検討はしていなかったというところでは。

長尾委員 この三隅の工場の関係は当初大変簡単なようなことからスタートして、その後大変いろいろと難航し、もちろんお金をかなりあとからつぎこんで

おるということで、今これ言った検査とかいろいろあると思いますけど、概ねその後順調に進んでおるものかどうかお聞きしたいと思います。

宮垣商工水産課長 この工場地造成全体計画につきましては昨年の6月に工事が中断した経緯がございまして、一度皆様に全協でご説明申し上げたところでございます。その後10月に工事を再開し、全協の時にもちょっとふれましたけど、開発区域内にあります共有地、蓮田とか一部宅地もございましたけどそれに係る17名共有、これに付随する約130名の法定相続人がいてそのうちの1人についてなかなか同意が得られないということで、それが結局12月には最終的にはかたがついたんですけども、そういったこともございまして、工事自体は遅れたんですけども、今やっております第一工区の盛土、現地への搬入につきましては概ね年度内に終わる予定にはなっております。ただ、それに付随します造成地の外郭の法面整形あるいは排水路の施行、それとアルミネさんの現工場から浅田川をまたいで今の造成地にいたるところの接続道路、この辺の関連工事がまだ先般繰越を一部をやりましたけども、こういったことが新年度に入ってから残っておりますので、これについては肅々と工事の方を進めて、もともと去年のこの委員会の時に31年度末ということも申し上げていると思うんですけども、それも今現実的にかなわないということで、アルミネにもその辺の説明については随時しておるところでございすけども、極力新年度の早い時期に完成に向けて、工事を進めているところでございます。

長尾委員 そしたら概ねその後順調にいったおるといような解釈でいいんですか。

宮垣商工水産課長 工事自体は、工程の遅れはございますけども工事自体は順調に進んでおります。

大草委員 商工業振興費の長門しごとセンターを核とした地域未来創造事業です。予算書は223ページ。これは、「ひと」と「しごと」のハブ構築事業費補助金ですけども、事業主体NPO法人「つなぐ」ということですが、1,359万7,000円ということになっていますが、これの積算根拠をお願いします。

吉村商工水産課長補佐 長門しごとセンターの本事業については、しごとセンターの管理運営を同時をお願いしておりますNPO法人「つなぐ」の活動を支援するものでございまして、具体的な事業としましては、学生と市内企業をつなぐ合同企業ガイダンスの開催でありましたり、魅力ある市内企業を集約・発信するポータルサイトの構築・運営、中小企業診断士や弁護士などにおける経営相談体制の強化、女性労働力向上や働きかたを推進するためのセミナー、職業環境の向上に資するセミナーなど、多岐にわたって仕事に関する業務をNPO法人「つなぐ」さんのほうで行って、その活動を支援するものでございます。委託料の積算根拠といたしましては、各種事業の実施に係る開催の費用やNPO「つ

なぐ」の活動事業に伴います人件費、またセミナー等の講師の方々への報酬、ホームページの保守管理等が、NPO 法人つなぐからの見積書によりまして予算を計上しているところでございます。

大草委員 それでは、NPO「つなぐ」についての、いわゆる、それをひっくるめた補助金ということで考えていいですか。つまり法人に充てるだけの、単独の運営費というものはないんですかね。NPO 法人にですね、いわゆる、() が持っておる、だけのお金というのはないんですかね。

吉村商工水産課長補佐 委員ご指摘のとおり、今説明資料でも記載しておりますが、その「ひと」と「しごと」のハブ構築事業補助金の、この部分については、NPO 法人「つなぐ」がそれぞれの活動をしていく部分についての補助でございまして、またその仕事センターの管理運営のほうも同時に行っていたいておりますものですから、一番上に書いております長門市仕事センター管理運営業務、これは業務委託で考えておるんですけれども、ここについてもですね、今「つなぐ」さんのほうにですね、そこは・・・すみません。大変失礼しました。今の「つなぐ」にいく部分については、この「ひと」と「しごと」のハブ構築事業費補助金のほうが全てでございまして。

大草委員 ということは、いわゆる、いろんな事業をやるんだけど、例えばいわゆる、自分たちで何か、こう、NPO 法人がですね、やるとすればですね、新たな事業も可能だということになるんですかね。ひっくるめて 1,300 万円が入っているんですかね。

吉村商工水産課長補佐 今 NPO 法人「つなぐ」さんのほうで令和 2 年度における事業計画というところで、現在市のほうには出していただいておりますけれども、これについては、NPO 法人「つなぐ」のほうも自主財源としまして、会員事業所によります会費収入等が入ってまいりますので、それらも踏まえてですね、今の活動を、計画に基づくもので我々補助しておりますけれども、新規事業につきましても、現在「つなぐ」さんのほうには、今の県民活動支援センターであったり、ほかの財団とか出している補助金を活用しながらしっかりと事業を推進していったほしいというふうなお願いはさせていただいているところでございます。

大草委員 ということは、いわゆる、その会員の会費と、いわゆる財団からくる金とまとめて運営ということになるんですよね。

吉村商工水産課長補佐 お見込みのとおりでございまして、その部分について入ってくるものについては差っ引いて、我々とすればこの差し引いた額を補助金として支援しているというような状況でございます。

大草委員 というと、これ設立当時からですね、NPO 法人「つなぐ」に、できたら自立してほしいというふうな話もあったと思うんですけれども、それは十

分に、今の段階でできるというふうに考えておられますか。

吉村商工水産課長補佐 NPO 法人「つなぐ」につきましては、平成 30 年の 3 月に設立をされて、およそ約 1 年ちょっとが経過するわけでございますけれども、この間まだ、冒頭部長の補足説明でもありましたように、本来でありましたら仕事センターを NPO 法人「つなぐ」のほうに指定管理にまで出したいという思いは担当課としては思っておりましたけれども、まだ人員体制でありましたり、未だ活動自体にですね、まだ我々が十分任しうるといふところまではいっておりません。と認識しております。「つなぐ」自身も、今、最初は手探りの状態の中で長門市の「ひと」と「仕事」を生み出して生産年齢人口の定着促進を図るんだというところで頑張っていたいておるところではあるんですけども、徐々にではありますけれども、今の起業立案でありましたり、イベントの実施運営でありましたり、今私ども一緒になってやっておりますけれども、見ておればちょっとずつ成長はしているというふうには実感はしておるんですけど、まだまだ、支援なり助言なり、そういったものは必要で自立といったところにはまだ至っていないのかなというふうに分析しているところです。

大草委員 となるとですね、この（ ）の事業をずっと見てみるとですね、非常にいわゆる、長門市に就業してもらおうということの、非常にいい事業なんですけれども、今この仕事センターは本当に自立していけるような、いわゆるメニューというか、事業がないですね。一部サテライトオフィスが入ってどうのこうのというのがありましたけれども、このままいくと、ずっと 3 年経っても 4 年経ってもずっと事業としては続くんでしょうけれども、自立ということについてはなかなか厳しいんじゃないかと思うんですけども、それについてどうでしょう。

吉村商工水産課長補佐 自立という定義をどこに置くのかというところにはなると思うんですけども、もちろん NPO 法人「つなぐ」としてやりたい事業というところはいくらかあります。一方で市としてやっていただきたい事業、生産年齢人口定着促進であったり、若者をしっかりと市内企業につなげる事業でありましたりというものは、我々行政側にとりましてもしっかりとやっていただきたい事業っていうところもありますので、そういったところに関しては我々もやってほしいわけありますので、支援はする必要はあるかなと思っておりますし、ただ「つなぐ」がやりたい事業については、やはり今我々「つなぐ」さんのほうと、部長も含めて意見交換も年 4 回行っておるところではございますけれども、やはり市内企業のためになることをやっていくということを考えれば、市内企業における若手人材育成の事業でございましたり、管理職の研修事業でございましたりというところはですね、行政として関わりがないとは言いませんけれども、そういったところがしっかり会員事業所のほうから会費とし

ていただいているわけですので、そういったふうなところはしっかりとやっていけるようなところになれば、その自立をどこに置くのかというところはすごく難しいところではあるんですけども、我々とすればそういった「つなぐ」がやりたいこと自体までを支援するというのが一つの自立の判断であると思っておるところでございます。

重村委員長 ご質疑もないので質疑を終わります。以上で商工水産課の所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩をいたします。再開は 11 時 40 分といたします。

— 休憩 11 : 33 —

— 再開 11 : 40 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 観光課所管の補足説明をする前に、すいませんが先ほど商工水産課課長答弁につきまして、私のほうから一部補足説明をさせていただきたいのですが、許可いただけますか。

重村委員長 発言を許可いたします。

光永経済観光部長 ありがとうございます。先ほど商工水産課長としての板持駅のトイレ改修の話をされましたが、当然財源等もいろいろ考えて努力するという話をしたところでございます。この事業につきましては最終的に予算編成の中で様々な財源調整、予算規模等を勘案したうえで最終的に予算化するかどうかというのは決定されるものでございまして、事業を確約するものではございませんので、その部分をご了解いただけたらと思います。申し訳ございませんがよろしくお願いします。では、引き続きまして観光課所管の当初予算について、補足説明をさせていただきます。まず、予算書 7 ページになりますが、第 7 款「商工費」の第 2 項「観光費」は、4 億 293 万 5,000 円で、前年度より 8 億 591 万 2,000 円の減額となっております。この主な要因は、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業の皆減が挙げられます。観光課所管の主な事業につきましては、別添の「当初予算説明資料」の 10 ページ及び 24 ページ以降に掲載しておりますが、補足説明が必要な事業として、まず、予算書 125 ページの健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業の観光課所管分、予算説明資料では 10 ページになりますが、これまで俵山地区で実施してきたガストロノミーウォーキングをアウトドアツーリズムのシンボルイベントとして事業を拡充して実施します。なお、この事業は、俵山地区の地域運営会社に業務委託する予定としております。また、この度、2 月 10 日のフード（FOOD&風土）の日に一般社団

法人日本フードツーリズム協会からフードツーリズムエリアの認証を受けたことから、今後は、この協会や連携する旅行事業者、一般社団法人日本野菜ソムリエ協会と連携した地域健康食材による食の発信を行ってまいります。次に、予算書 233 ページの「映画祭開催事業」、予算説明資料では 24 ページになりますが、その経緯については、先日の本会議で先野議員からの質疑に市長がお答えしたとおりであります。予算説明資料に記載されている事業内容等については、現在、検討、調整中の事項であり、確定した内容ではないことを申し添えておきます。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 予算書 125 ページ、説明資料 10 ページの「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」なんですけど、この下にフードツーリズム開発・発信事業でフードツーリズム人材育成とあるんですけども、これはどこかに委託して人材を育成するんでしょうか。

和田観光課長補佐 フードツーリズムマイスター養成講座でございます。これにつきましては、本年度に実施いたしまして、引き続き拡充して事業実施するものでございます。これにつきましては、日本フードツーリズム協会に委託をいたしまして養成講座を実施させていただくこととしております。

早川委員 ではここにある、地域の食資源調査とか、動向調査とかツーリズム発信というのもあるんですけども、これは全て委託料として考えていらっしゃるんでしょうか。

和田観光課長補佐 これは細かく 4 つの事業を掲載させていただいておりますけども、開発・発信事業につきましては、全てフードツーリズム協会に委託ということで事業を展開していきたいと考えております。

重廣委員 先ほど部長の補足説明の中に、これまで俵山地区で実施してきたという言い方をされて、今年から俵山の地域運営会社に業務委託するというふうな説明がございました。今までこれはちょっと何年続いていたか分かりませんが、俵山地区でやるから良かったものではないかなと思っていたんですが、少し規模を拡大されて、俵山以外のところでやる予定にも聞こえるような補足説明でございましたので、どのようにこれからされていくのかお願いします。

和田観光課長補佐 各種ツーリズムにつきましては、今年度事業計画を策定することにしております。この中で、今後はヘルスツーリズムだとか、アウトドアツーリズムにつきましては、市内全域で検討はすることになるかと思っておりますけれども、現状のところ、ガストロノミーウォーキングにつきましては、昨年の開催、昨年 11 月に開催させていただきましたけれども、こちらのほうの拡充という事業で、令和 2 年度につきましては俵山地区で引き続き継続事業として

実施するということで考えております。

早川委員 先ほどの地域健康食材によるフードツーリズム開発・発信事業なんですけれども、これ調査とか動向調査、発信されて、今後の展開というのはどのように。来年度、令和 2 年度これをやって、その次どういうふうに発展するかを教えてください。

堀市民福祉部審議監 本件につきましては、健幸百寿プロジェクトの一環として実施しておりますことから、私のほうからお答えさせていただきます。現在健幸百寿プロジェクトでは、市の、要は「健幸のまち・ながと」の発信を進めるという意味で、交流の促進はもとより、ライフプラン、個人のライフスタイルの改善等も検討しながら今事業を進めておるところでございます。その中におきましても本フードツーリズムに関しての事業でございますが、長門の健康な食、更には海等の資源を活用した事業を進める中で、先ほど申しました長門の健康なイメージを定着させる。更には市民を巻き込んだ健康づくりをツーリズムをもって展開していくという考え方をしておる中で、広域、広い意味でのヘルスツーリズムの中の一つとしてフードツーリズムを行っていこうというふうな考え方をしております。部長からの説明させていただいたとおり、この度フードツーリズムエリアとしての認証を全国 4 番目という形で受けたところでございまして、今後はフードツーリズムエリアとしての旬の時期に、その年だから味わえる新鮮度の高い食材、景観や自然とともに体感できる地域という形で官公庁の行うテーマ別観光による地域誘客事業とも連携し、本市のジビエなどの健康な食を活用したフードツーリズムによる新たな展開、更には観光事業の創出を目指していくということとともに、先ほど来からしつこいように申しておりますけれども、「健幸なまち・ながと」の発信を行っていくということで、国の推進交付金を使って事業をさせていただいているということでございます。もちろんこの事業につきましては、国の推進交付金については 3 年間という限定がございしますが、プロジェクトの事業として実施しておく中では 5 ヶ年、更にはその先を見据えた活動して取り組んでいく予定でございます。

早川委員 これ、市外に向けた活動ですね。せっかくこの地域の健幸ながとのイメージというのであれば、長門市に住む人たちが当然健康でライフプランも充実してというところを発信していかなきゃいけないと思うんですけども、この調査とか、市民に対しての調査を使った何かというのは何か考えていらっしゃるでしょうか。

堀市民福祉部審議監 これも私のほうからお答えさせていただきます。本事業につきましては、それぞれ関連事業があることはすでに委員の皆さまも予算書を見てご確認と思います。その中でも、特にこれにつきましては、市外の方々に「健幸なまち・ながと」の認識をしていただくという意味で事業を進める中

で、更にこの事業において、先ほどお答えさせていただいたとおり、要はフードツーリズムの人材の確保という中では、地域・団体・企業を巻き込んだ形で新たなライフスタイルへの構築、たとえば高齢者の方々の参画等も考えたうえで、地域の方々にフードツーリズムの中に参加していただくということでの、たとえばマイスターの養成等を行っていく中では、特にそれぞれの方々が健康な仕事、雇用の需要を作るという意味でもライフスタイルの改善に繋がっていくという趣旨で検討させていただいたところでございます。

重廣委員 予算書の 233 ページ、説明資料の 24 ページでございます。新規事業として「映画祭開催事業」これは先ほど補足説明でもありました。そして、先野議員の質疑にも市長が答弁されておりますが、市長は「観光素材を映像で発信することにより」ということを言っておられるんですよね。私はこれを見たときに、長門で何か映画を撮って、いろんな青海島とか元乃隅とかいろんな素材を作って、それを映画祭として皆さんに見に来ていただくのかなと。だから、新規にここで映画を作る事業なのかなというイメージをしておりましたが、どうもそのあたりが、補足説明では「現在検討・調整中の事項であり、確定した内容ではないことを申し添えておきます」と。だいたいどのようなことを考えておられるのか。長門市で映画を撮って、市長が本市出身の映画作成などを行っている方、知り合いがおられたんでしょう、その方が地域に貢献したいということで映画祭の開催について提案を受けたことが検討を始めた、先野さんの質疑で答弁されているんですが、だいたい具体的な内容はまだ決まっていないのは分かります。地域で映画を撮って、その映画を広めていきたいのか、何かの映画をここで上映して地域を利用していくのか。そのあたりの、詳しいことは一切決まっておきませんと言うのであればその段階でよろしいんですけど、どちらの方向でやっていかれるのか聞きたいと思います。

大西観光振興係長 現在の方向性としましては、長門市で映画を撮ってそれを上映するという形ではなくて、委員も先ほど言われました、長門市でこういったいろんな映画を上映することによって、多くの監督さんとか俳優の方とか、そういう人たちに来ていただいて、そういった発信の中で観光地を発信していくというふうな形で考えているところでございます。

重廣委員 ということは映画作成などを、長門市出身の方が行っていて、地域の活性化に貢献したいと。これを伺いますと、地域でいかにも映画を作るのかなというのが感じがするんですが、じゃあこの方というのは、提案されただけで協力されたりはされないんですか。

大西観光振興係長 この映画祭は今後実行委員会を作って、そこに補助金を出すという形で予算計上させていただいております。その実行委員会の中に、この提案された方も一緒に入っていて、プロモーション等を一緒にやって

いく形になります。

有田委員 予算書の 235 ページ、180 の「中核的観光推進組織体制整備事業」の、観光協会組織基盤強化事業費補助金が 1,694 万 6,000 円、その下の観光案内所運営事業費補助金 752 万 5,000 円、この内訳を教えてください。

大西観光振興係長 この観光協会組織基盤強化事業費補助金については、これは全てが観光協会職員の人件費という形になっております。観光案内所運営事業費補助金についてですが、これは 60 万円ほど長門市駅の観光案内所開設に係る補助金として上がっておりまして、その残りについては臨時職員、観光案内をする臨時職員の人件費という扱いになっております。

大草委員 もう 1 回映画祭開催事業についての話をしますけれども、要するに試写会をすると。それから、今までのあった映画をここでやると。長門でやるということなのか、それとも試写会ですから新しくできたものをここで試写会するということになるんですけれども、まだ事業がよく分からないんですよ。どういうふうに取り組むのかとか、どういうふうに考えておられますか。

重村委員長 答弁の前に、関連質疑のところできるだけお願いいたします。しかし、質疑を認めます。

大西観光振興係長 全てが新しい映画というわけにはまいらないと思いますが、中にはまだ配給を予定しているような映画も、この予算次第というところではあるんですけれども、入れる可能性があるかとは思いますが。ただ、基本的には今まであった映画、そういったところを流すというのが基本的になろうかと思えます。また、国際映画という形でやりたいと思っておりまして、タイやインド、こういったところが今良い映画を作っているということがございますので、そういったところから若手の監督さんとかを呼んで、この長門市に呼んで試写会とかをやりたいというふうなことも考えております。そういったところから新たな観光地を見せて、こういったところで映画を撮りませんか。そういったところまで発展していくことを期待しているところでございます。

重村委員長 よろしいですか。今映画事業のほうに戻りましたが、もう関連ございませんね。それではほかの質疑をお願いします。

重廣委員 これは観光課所管ということを知りましたので、ページ数で言うと、予算書の 316 ページです。13 款「諸支出金」というのがございまして、基金費がございまして。その基金費に長門湯本温泉みらい振興基金、3,413 万円ですか、これは所管が観光課ということで伺いたいんですが、まずこの金額の算出根拠は何なのか伺いたいと思えます。

藤永観光課長 この財源でございましてけれども、4 月から入湯税、湯本地区におきましてかさ上げを実施いたしますけれども、そのかさ上げ部分になります。

重廣委員 湯本の入湯税のかさ上げ部分で、ここ数年は平均ですかね、この金

額というのは。それとも昨年ですか。そのあたりは。

藤永観光課長 これの積算につきましては、税務課のほうが昨年の実績をもとに算出しております。

重廣委員 ただ、今不安なのが、この金額が果たして 3,400 万円入湯税として入ってくるかどうか。ただ先ほど成長戦略のところで審議いたしましたが、まちづくりのほうで 2,600 万円程度でしたかね、金額は違うかもしれません。それが今ご存知のように入湯税 150 円払っているところを 300 円にして、昨年の実質分で×150 円でこの金額をおそらくはじいておられるんであらうと思いますが、昨日下午関地区におきまして新型コロナの発生者があったと。これもテレビで大々的に放送されております。それにより、北浦地区の観光業が少し駄目になるのではないかなという発想もあるわけでございまして、またこれは旅館会社とかに聞いたわけではありません。実際に令和 3 年 3 月ですよ、3 年に確実にこの金額が入るという担保があるのかないのか、そのことについてどのような見解をお持ちなのか伺いたいと思います。

田村経済観光部理事 端的に申し上げますと、担保というものはございません。先ほど観光課長が申し上げたとおり、この突発的な事案として発生いたしました新型コロナウイルスに関する、山口県内での発症と、そのほか全国的な観光業に対する影響というものは、この年明け以降様々、日本全国で大きな影響があるものと認識しておりまして、長門湯本温泉においてもそれは例外ではないと考えております。その中でも予算に関しましては、昨年の実績とまた新たに今回オープンいたします星野リゾートの界・長門、ここの集客も見込みを勘案して税務課において入湯税の増額分を積算しております。重廣委員からご指摘がありますとおり、来年の末になったときに、入湯税の形というのは見えてくることになりますので、その際に必要があれば減額をしてこの基金を積み立てというのを再度検討するということになると思います。また、引き続きお答えさせていただきますけれども、それ以降この財源を活用いたしまして、令和 3 年度以降エリアマネジメントの事業、または景観インフラの修繕に関する積み立てを行っていくということになりますけれども、この際に見込みの金額どおりにいかなかった場合には、必要に応じて、たとえば景観インフラというのは将来的な修繕の見込みになりますので、その部分を一時的に積立額を減らすとか、またもしくはエリアマネジメントに関する事業に必要な経費の見直しを、令和 3 年度の事業において行うということも考えられると思います。しかしながら、極端なケースで申し上げますと、エリアマネジメントに本来必要な経費を下回るような入湯税の税収額になってしまったということが不幸なケースでありますけれども、そういった場合には必ずしもこの入湯税の増額分のみをエリアマネジメントであつたりとか、湯本の事業に上がっているということでは

ないと考えておりました、むしろ観光客の数が減っているのであればより一層のテコ入れを長門市としても観光産業の振興に向けて手を入れなければならないという事態とも認識できますので、その際には必要な事業というものを、入湯税以外の財源も含めて検討するというのが当然ではないかなと現時点では考えております。ただ一方で、観光客の皆さま方がしっかり戻っていただけるように、今年からしっかりとスタートしていきたいと考えておりますので、そこは懸念はあると思いますけども、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

早川委員 予算書 231 ページ、説明書 24 ページの「世界大会等誘致事業」なんですけども、この中で、下のほうにノベルティ制作等と書いてあるんですけども、これというのは具体的にどういうものというのは考えていらっしゃるんですか。

大西観光振興係長 まず具体的に何を作るというのは決定しておりません。ちなみに、今年度は長門市の観光地をあしらった扇子を作りまして、外国からいらっしゃる方にノベルティとしてお配りしたところでございます。大変好評だったというふうな感想を持っているところでございます。

早川委員 これって、今年は扇子だったと。これはどなたが決められるんですか。観光課の方が決められるんですか。

大西観光振興係長 いろんな方の意見をお聞きして、最終的には観光課のほうで決めさせていただきました。

早川委員 これは、この事業は補助金というのは促進協議会というところに出されるみたいなんですけれども、この促進協議会というのはどのようなメンバーで、どのような人たちがいらっしゃるんですかね。何人くらいで。

大西観光振興係長 これは観光コンベンション協会の事務局長が代表になっておりまして、あとは観光課が事務局を持っているというふうな形になっております。メンバー的には、もうかなり内部的なメンバーで、県の事業もここで受けておりまして、そういうところを受ける団体としてこの度作成したところであります。昨年度組織したものでございます。

早川委員 何人くらいですかね、委員としては。

大西観光振興係長 ちょっとはつきり何人というのはこの場で資料を持ち合わせておりませんが、3、4人程度だったと。ちょっとはつきりお答えできません。

早川委員 コンベンション代表が1人、事務局として観光課、そして委員が3、4人、この3、4人というのは観光課の方。

大西観光振興係長 外部の委員もいたと記憶していますが、ちょっと今ここではつきりお答えすることができません。申し訳ございません。

早川委員 これって、その協議によったりとかで全然違ってくると思うんです

けども、今年の予算立てというのはオリンピック・パラリンピックに対するものなんですか。

大西観光振興係長 これは元々昨年のラグビーワールドカップに始まり、今年のオリンピック・パラリンピック、そして 2025 年には大阪万博、こういった日本における大規模な世界イベントが開催されるということ踏まえまして、多くの外国人が今後日本に訪れるということから、それを指をくわえて見てだけでなく、積極的に PR して外国人観光客、今までは東アジア中心とした外国人の誘致だったんですが、欧米を含めた外国人観光客の誘致を図るということを目的に始めているものでございます。

重村委員長 委員の皆さんにここで確認です。観光課所管ですが、まだ質疑のある方挙手をお願いいたします。これから質疑がある方。ございませんか。ではこのまま分科会を続行させていただきます。早川委員の関連質疑ございませんか。では再度、ほかの他の質疑で構いません、お受けいたします。ご質疑良いですか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光課所管の審査を終了します。本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、10 日、午前 9 時 30 分から審査を行います。本日はこれで延会します。どなたもご苦労様でした。

— 延会 12 : 10 —

重廣委員長 委員会の前に、先ほどの予算決算常任委員会分科会を行いましたメンバーが同じでございますので、観光課の方から先ほどの答弁について発言したいという申し出がございましたので許可したいと思います。

藤永観光課長 午前中の委員会におきまして、早川委員さんのご質疑にお答えできなかった部分について、ここでご答弁申し上げます。世界大会等誘客促進協議会の構成メンバーについてということでございますけれども、会長につきましてはご答弁したとおり一般社団法人長門市観光コンベンション協会の事務局長をもって充てております。委員の人数は 4 名で、2 名が市の職員、1 名が民間からということになっております。あと訂正でございますけれども、事務局が観光課内というふうに申し上げましたけれども、事務局も一般社団法人長門市観光コンベンション協会内に置いておりますので、訂正をさせていただきます。以上です。ありがとうございました。